

	ロードマップページ	総合計画審議会における主な意見	意見に対する考え方 (修正案等)
1	22	<p>「(6)市民力・地域力の向上」について、地域の大きな力である自治会についても記述すべき。</p>	<p>【修正前】 本市は地域によって異なる特色を持っており、地域が抱える課題もその内容や程度は様々です。地域の特色を生かしながら、地域固有の課題を解決し、望ましい地域を創造するためには、そこで住み、働き、学ぶなど日々の生活から感じられることを反映することが重要です。 このため、地域のことは地域で決める主体的な地域運営の確立に向け、市民や事業者の意識の向上やNPOの育成など市民力・地域力を向上することが必要です。</p> <p>【修正後】 本市は地域によって異なる特色を持っており、地域が抱える課題もその内容や程度は様々です。地域の特色を生かしながら、地域固有の課題を解決し、望ましい地域を創造するためには、そこで住み、働き、学ぶなど日々の生活から感じられることを反映することが重要です。 このため、地域のことは地域で決める主体的な地域運営の確立に向け、市民や事業者の意識の向上や防災、防犯、見守りなどの地域活動に市民が主体的にかかわり、多様な主体による協働と役割分担のもとでまちづくりを進めることにより市民力・地域力を向上することが必要です。</p>
2	23 25 30 32 33	<p>序論で総合計画は「行財政運営の基本方針」と定義されているが、基本構想の中でも「基本方針」が使用されており重複するので、言葉を統一した方がよい。</p>	<p>序論部分の「行財政運営の基本方針」はそのままとし、基本構想部分の「基本方針」は</p> <p>【修正前】「基本方針」 【修正後】「基本方向」とする。</p>
3	25	<p>「ルート」という表現はイメージだと思いますが、目的地へ向かう7つのルートが整備され、その横にルートを進むためのエンジンがあります。現在はその中間点であり、エンジンは、この道を元気よく走るイメージで名付けられたと思いますが、あまり適しているように思えない。</p> <p>一方で、34ページは、同じくエンジンの話だと思いますが、「ベース」「ベース」という表現になっています。表現に揺らぎがあってイメージづくりに苦勞されているように思われ、整合あるものに統一された方がより分かりやすくなる。</p>	<p>「エンジン」と「ベース」という同じものに異なる表現をしていたので、基盤を意味する「ベース」に統一します。</p> <p>【修正前】「エンジン」「エンジン」 【修正後】「ベース」「ベース」とする。</p> <p>ただし、NO15の全体構成を今後の検討課題としており、現時点での表現の統一という面での修正。</p>
4	32	<p>- 2は人権という広い概念・抽象的な表現となっているが、- 3はDV被害など具体的な表現がされており、レベルを合わせる方がよい。</p>	<p>- 3</p> <p>【修正前】 「DV被害や女性に対する暴力がない男女共同参画社会になっています」</p>
5	32	<p>- 3で、男女共同参画社会はDVや女性に対する暴力と別概念であり、関連があるような表現となっているので修正すべき。</p>	<p>【修正後】 「すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる男女共同参画社会になっています」</p>

吹田市総合計画審議会意見による基本構想(素案)の修正案

ロードマップページ		総合計画審議会における主な意見	意見に対する考え方(修正案等)
6	32	- 5の「国や地域の人」の意味が分からない。	【修正前】 「国や地域の人との交流が育まれています」 【修正後】 「国内外の交流をとお互いの理解を深め、個性豊かな魅力あるまちになっています」
7	32	目次から担当と施策が分かることが重要ではなく、例えば、尼崎市の総合計画では、福祉はほとんどの施策に関係しているが、目次には出てこないといった事例もある。	- 4 環境教育・環境学習については、学校教育、生涯学習など関連する施策で環境への意識を高めることが必要であり、施策の関連付けを表現することにし、環境分野のまちのイメージから外すことを考えています。 【修正前】 「環境教育・環境学習の機会が充実しています」 【修正後】 削除
8	33	目次から担当と施策が分かることが重要ではなく、例えば、尼崎市の総合計画では、福祉はほとんどの施策に関係しているが、目次には出てこないといった事例もある。	所管ごとの枠組みでなく、市民から見た場合の分かりやすさを考慮し以下のとおり変更しています。 【修正前】 - 1暮らしや都市活動を支える都市基盤整備が進んでいます V - 2 魅力あふれる美しいまちなみ良好な住環境が形成されています を一つにし、 【修正後】 V - 1暮らしを支える都市機能が充実した魅力あふれる都市が形成されていますにしています。
9	32	- 5の生涯学習と - 6の生涯スポーツは、人と地域をいきいきさせる、人と人とのつながりを作るという面で1つにくれると思う。	吹田市では健康づくり都市宣言を行い、積極的に市民の健康・体力づくりに取り組んでいます。また、生涯スポーツ、競技スポーツなど様々なニーズに対応した取組を行っています。こうした吹田の特長をアピールする意味でも、スポーツの分野を一つのまちのイメージとして位置付けることが重要であると考えています。
10	33	政策の枠組みのくくり方や書きぶりは検討が必要。例えば、- 7の水道と - 8の下水道を一本にして、清らかな水を子孫に残していくというメッセージにすることが重要ではないか。	水道と下水道の各事業について、水の循環ということでは共通部分はありますが、雨水による浸水被害の防止やライフラインとして不可欠である上水道における水の供給というように各事業の目的とするところが異なるため、それぞれを一つのまちのイメージとして考えています。
11	9	吹田のイメージ・特徴を考える際には、空間でとらえるのではなく、時間軸で見たり、歴史や文化などの観点からの考察も必要である。	今後の審議会における検討課題とします。
12	22	「(6)市民力・地域力の向上」で、「地域のことは地域で決める主体的な地域運営」などの記載があるが、地域主権改革の流れからしても、吹田市が市民に身近な基礎自治体として分権型社会を先導していくといった決意を入れた方が良いのではないかと。	今後の審議会における検討課題とします。

吹田市総合計画審議会意見による基本構想(素案)の修正案

	ロードマップページ	総合計画審議会における主な意見	意見に対する考え方 (修正案等)
13	32	福祉の対象が高齢者、障がい者のみのように見えるが、子どもも対象に含まれるので、ロードの「福祉」の枠組みの中に子どもの福祉という観点もあるということを誤解を招かないように入れていくべきである。	今後の審議会における検討課題とします。
14	32	子どもをどのような視点でとらえるかは今後議論が必要である。また、子どもを取り巻く環境が悪化していることにも言及すべきである。	今後の審議会における検討課題とします。
15	全体構成	基本姿勢と基本方針の関係がよく分からないが、基本姿勢で「市民主体のまちづくり」を中心として出していくなら、基本姿勢を先頭に書くべきでは。	今後の審議会における検討課題とします。
16	-	吹田の文化は後継者不足の状況であり、後継者育成に市民会館が果たしてきた役割は大きいものがある。	今後の審議会における検討課題とします。

4 まちづくりの主要課題

(1)暮らしの支えとなる福祉の充実と安全な環境づくり

子どもから高齢者まですべての市民がお互いの人権を尊重し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるように、身近な地域全体で支え合う環境を創り出すことが必要です。また、事故や犯罪被害を未然に防ぐこと、災害時に迅速に対応することにより、市民の生命と財産を守ることが必要です。

(2)次代を担う子どもが成長する環境づくり

本市の人口減少や高齢化は全国に比べ遅れて進んでいますが、このまま人口が推移すれば、少子化は全国より早く進むことが予測されます。今後は、地域、行政が一体となって、子育てや教育環境を充実し、安心して子どもを生き育てられるまちとしていくことが必要です。

(3)豊かな環境の保全と創造

将来にわたって地域における豊かな環境を守り育てていくためには、環境に配慮したライフスタイルの確立をもとに、廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進など地球温暖化防止のための様々な取組を進めるとともに、本市の特徴である良質な住環境を構成している緑地や公園、その他の自然環境を保全し、継承していくことが必要です。

(4)産業と地域経済の活性化

経済活動のグローバル化の波は地域の産業や経済に多大な影響を及ぼし、財政運営やまちづくりを左右します。市内企業の基盤強化や定着を支援し、安定した事業活動を営むための環境を整えることで市民の雇用確保と生活の安定を図ることにより、地域経済の循環を高めることが必要です。

(5)心のゆとりと生きがいづくり

成熟社会の到来は市民の価値観の多様性をもたらし、幸福度や生活満足度を求める人々が増加しています。また、物より心の豊かさを重視するという時代の流れの中で「いつでも」「どこでも」「だれでも」がそれぞれのライフスタイルに合わせて、いきいきと学び、一人ひとりの個性や感性を磨けるような環境をつくる必要があります。

(6)市民力・地域力の向上

本市は地域によって異なる特色を持っており、地域が抱える課題もその内容や程度は様々です。地域の特色を生かしながら、地域固有の課題を解決し、望ましい地域を創造するためには、そこで住み、働き、学ぶなど日々の生活から感じられることを反映することが重要です。

このため、地域のことは地域で決める主体的な地域運営の確立に向け、**市民や事業者の意識の向上やNPOの育成など市民力・地域力を向上することが必要です。**

(7)財政の健全化と行政の効率化

将来世代に過度の負担を残すことなく、社会経済や行政需要の変化に対応できる財政基盤の確立に向けて、選択と集中により、行政の効率化を徹底するとともに収支構造の健全化と財政構造の弾力化を念頭に置いた財政運営を進めることが必要です。

また、老朽化した公共施設をはじめとした社会資本の更新を計画的に進めていくことが必要です。

4 まちづくりの主要課題

(1)暮らしの支えとなる福祉の充実と安全な環境づくり

子どもから高齢者まですべての市民がお互いの人権を尊重し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるように、身近な地域全体で支え合う環境を創り出すことが必要です。また、事故や犯罪被害を未然に防ぐこと、災害時に迅速に対応することにより、市民の生命と財産を守ることが必要です。

(2)次代を担う子どもが成長する環境づくり

本市の人口減少や高齢化は全国に比べ遅れて進んでいますが、このまま人口が推移すれば、少子化は全国より早く進むことが予測されます。今後は、地域、行政が一体となって、子育てや教育環境を充実し、安心して子どもを産み育てられるまちとしていくことが必要です。

(3)豊かな環境の保全と創造

将来にわたって地域における豊かな環境を守り育てていくためには、環境に配慮したライフスタイルの確立をもとに、廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進など地球温暖化防止のための様々な取組を進めるとともに、本市の特徴である良質な住環境を構成している緑地や公園、その他の自然環境を保全し、継承していくことが必要です。

(4)産業と地域経済の活性化

経済活動のグローバル化の波は地域の産業や経済に多大な影響を及ぼし、財政運営やまちづくりを左右します。市内企業の基盤強化や定着を支援し、安定した事業活動を営むための環境を整えることで市民の雇用確保と生活の安定を図ることにより、地域経済の循環を高めることが必要です。

(5)心のゆとりと生きがいづくり

成熟社会の到来は市民の価値観の多様性をもたらし、幸福度や生活満足度を求める人々が増加しています。また、物より心の豊かさを重視するという時代の流れの中で「いつでも」「どこでも」「だれでも」がそれぞれのライフスタイルに合わせて、いきいきと学び、一人ひとりの個性や感性を磨けるような環境をつくる必要があります。

(6)市民力・地域力の向上

本市は地域によって異なる特色を持っており、地域が抱える課題もその内容や程度は様々です。地域の特色を生かしながら、地域固有の課題を解決し、望ましい地域を創造するためには、そこで住み、働き、学ぶなど日々の生活から感じられることを反映することが重要です。

このため、地域のことは地域で決める主体的な地域運営の確立に向け、市民や事業者の意識の向上や**防災、防犯、見守りなどの地域活動に市民が主体的にかかわり、多様な主体による協働と役割分担のもとでまちづくりを進めることにより**市民力・地域力を向上することが必要です。

(7)財政の健全化と行政の効率化

将来世代に過度の負担を残すことなく、社会経済や行政需要の変化に対応できる財政基盤の確立に向けて、選択と集中により、行政の効率化を徹底するとともに収支構造の健全化と財政構造の弾力化を念頭に置いた財政運営を進めることが必要です。

また、老朽化した公共施設をはじめとした社会資本の更新を計画的に進めていくことが必要です。

修正前

基本構想

第1章 まちの将来像

第2章 人口と都市空間

第3章 将来像への基本方針

第4章 基本方針とまちのイメージ（施策体系）

第5章 将来像実現に向けて

修正後

基本
構
想

第 1 章 まちの将来像

第 2 章 人口と都市空間

第 3 章 将来像への基本方向

第 4 章 基本方針とまちのイメージ（施策体系）

第 5 章 将来像実現に向けて

修正前

以上の3つのまちづくりの視点に共通するものは、人が主体的に行動し、知識や知恵を紡ぎ、創造することの重要性です。つまり、「市民力」が源となり、関係性を育み、「地域力」として成長し、これが未来のまちづくりの原動力となります。

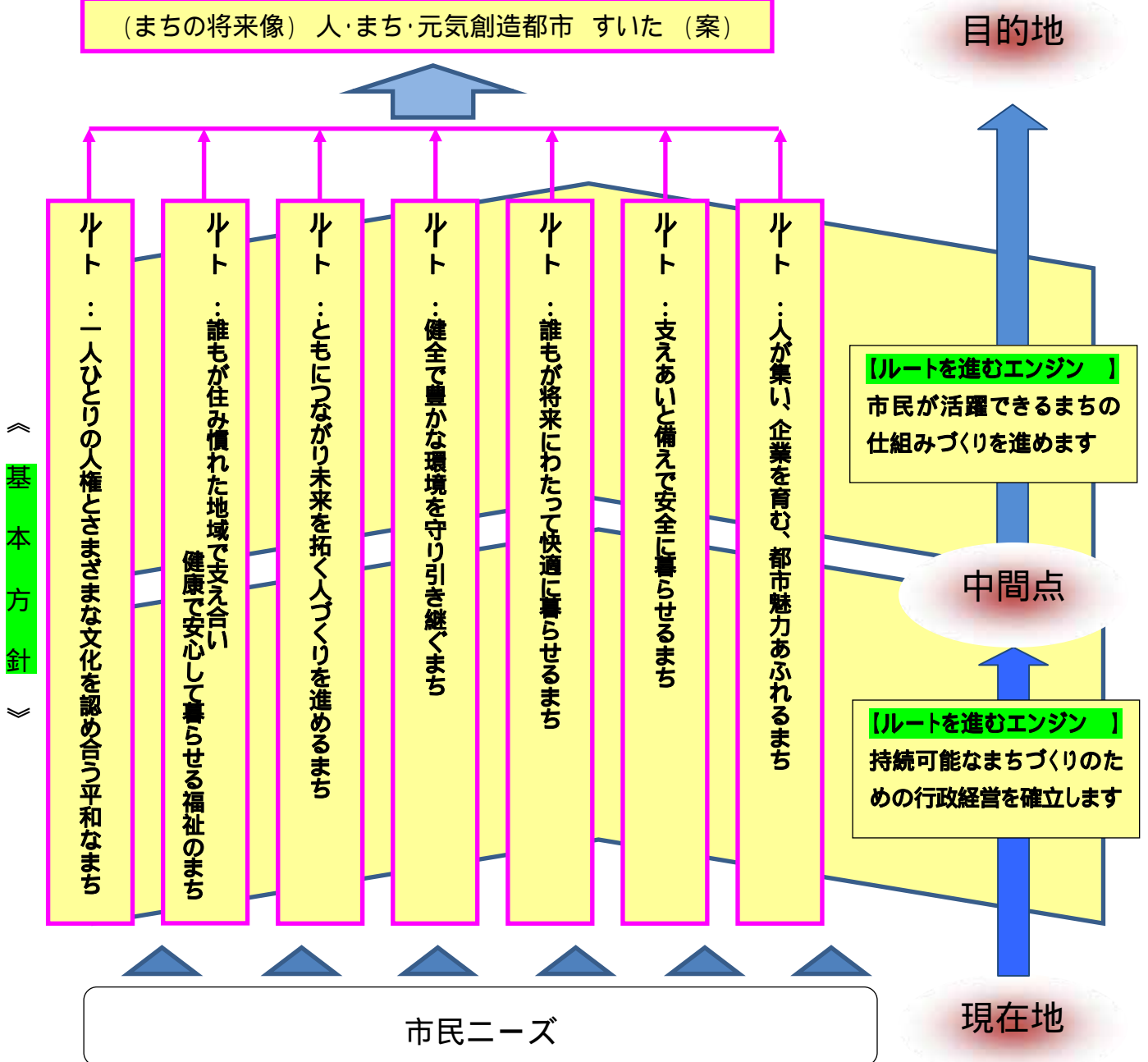
こうした力を生みだし蓄積するには、「人」にスポットを当て、「人と人との関わり」「多世代交流」など個性や違いを認め合う「思いやり」と「やさしさ」による関係が育つ環境づくりが必要です。

以上から、本市の将来像（案）を次のとおりとします。

人・まち・元気創造都市 すいた

将来像の実現に向けた道筋（ルート）を示す基本方針を次のとおりとします。

（まちの将来像） 人・まち・元気創造都市 すいた（案）



修正後

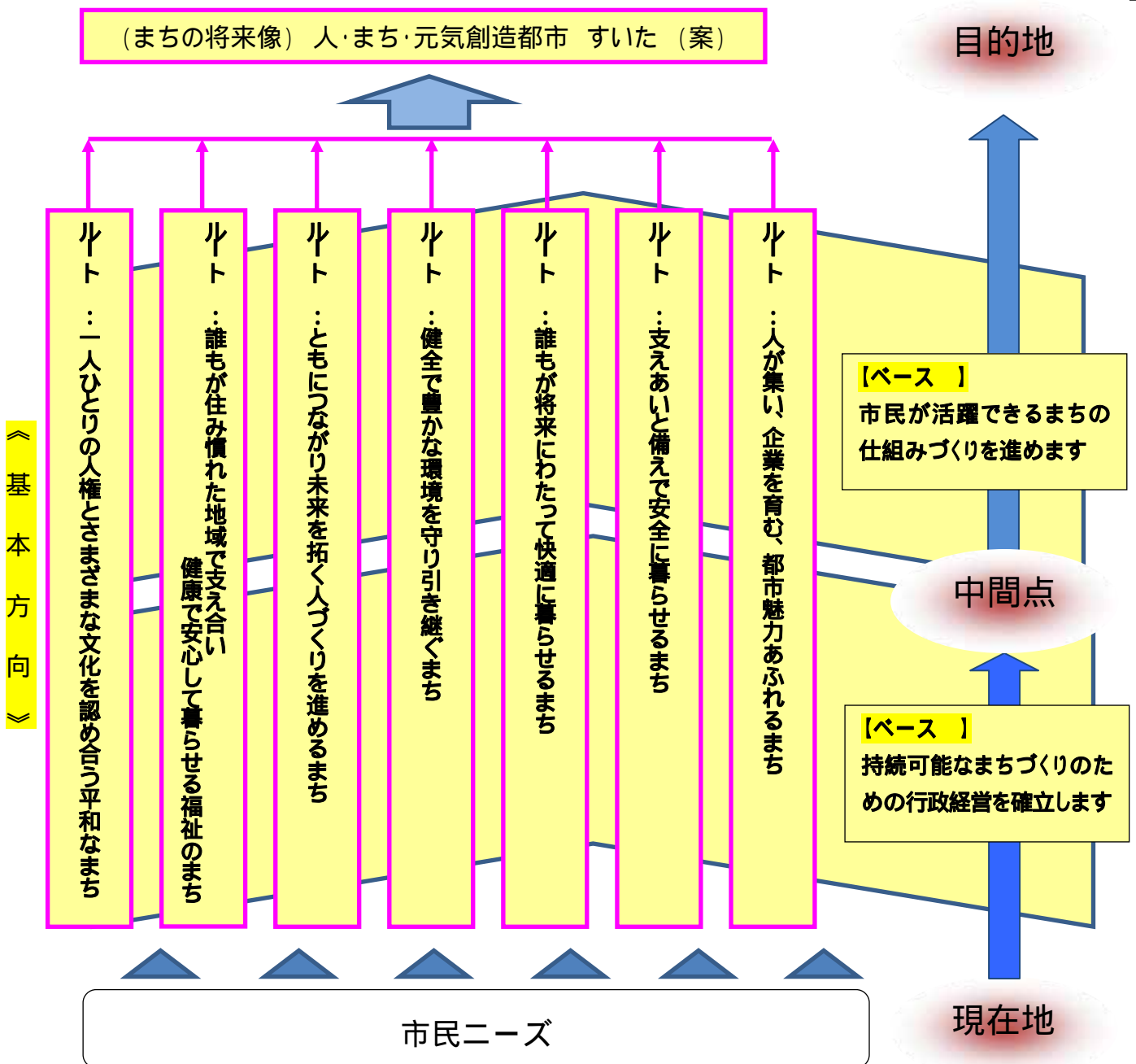
以上の3つのまちづくりの視点に共通するものは、人が主体的に行動し、知識や知恵を紡ぎ、創造することの重要性です。つまり、「市民力」が源となり、関係性を育み、「地域力」として成長し、これが未来のまちづくりの原動力となります。

こうした力を生みだし蓄積するには、「人」にスポットを当て、「人と人との関わり」「多世代交流」など個性や違いを認め合う「思いやり」と「やさしさ」による関係が育つ環境づくりが必要です。

以上から、本市の将来像（案）を次のとおりとします。

人・まち・元気創造都市 すいた

将来像の実現に向けた道筋（ルート）を示す基本方向を次のとおりとします。



第3章 将来像への基本方針

めざす将来像を実現するため、次の7つをまちづくりの基本方針として定めます。

ルート 1：一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち

平和の尊さが感じられ、市民一人ひとりの人権感覚が生まれ、男女が対等な社会の構成員として希望と誇りを持って、個性豊かに生活できるまちをめざします。

また、国内外の交流により多文化を認め合うまち、多彩な文化が生まれ生きがいのあるまちをめざします。

ルート 2：誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができる、すべての市民にとって安心して暮らし続けられるまちをめざします。

また、一人ひとりが尊重され、生涯にわたって生きがいを持つことができるまちをめざします。

ルート 3：ともしつながら未来を拓く人づくりを進めるまち

人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、多様な学びや支援の機会を得て、生きる力と自主性・自律性が育まれるまちをめざします。

また、人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと生活するまちをめざします。

ルート 4：健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち

健全で豊かな環境が、私たちの生存の基盤であることが強く認識され、それを前提とした社会や経済のあり方、及び新しい形の豊かさに対する共感が広がるまちをめざします。

ルート 5：誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

快適で潤いのある空間、安全で便利に人・ものが移動する環境、そして地震や風水害の被災リスクを低減する堅固な基盤が整い、市民の誰もが快適に暮らし、すべての人が活発に活動できるまちをめざします。

第3章 将来像への基本方向

めざす将来像を実現するため、次の7つをまちづくりの基本方向として定めます。

ルート 1：一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち

平和の尊さが感じられ、市民一人ひとりの人権感覚が生まれ、男女が対等な社会の構成員として希望と誇りを持って、個性豊かに生活できるまちをめざします。

また、国内外の交流により多文化を認め合うまち、多彩な文化が生まれ生きがいのあるまちをめざします。

ルート 2：誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができる、すべての市民にとって安心して暮らし続けられるまちをめざします。

また、一人ひとりが尊重され、生涯にわたって生きがいを持つことができるまちをめざします。

ルート 3：ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち

人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、多様な学びや支援の機会を得て、生きる力と自主性・自律性が育まれるまちをめざします。

また、人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと生活するまちをめざします。

ルート 4：健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち

健全で豊かな環境が、私たちの生存の基盤であることが強く認識され、それを前提とした社会や経済のあり方、及び新しい形の豊かさに対する共感が広がるまちをめざします。

ルート 5：誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

快適で潤いのある空間、安全で便利に人・ものが移動する環境、そして地震や風水害の被災リスクを低減する堅固な基盤が整い、市民の誰もが快適に暮らし、すべての人が活発に活動できるまちをめざします。

修正前

第4章 基本方針とまちのイメージ(施策体系)

基本方針と基本方針にもとづくまちのイメージ(施策体系)は次のとおりです。

基本方針	まちのイメージ
<p>まち さまざまな文化を認め合う平和な 一人ひとりの人権とさま</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 1 平和の尊さが実感できています - 2 一人ひとりの命や個性を大切にすると人権感覚が育まれています - 3 DV被害や女性に対する暴力がない男女共同参画社会になっています - 4 多彩な文化が身近に感じられるまちになっています - 5 国や地域の人との交流が育まれています
<p>域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち 誰もが住み慣れた地</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 1 高齢者が健やかに安心安全に暮らしています - 2 障がい者が地域で安心して生活し、様々な分野の活動に参加しています - 3 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています - 4 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしています
<p>進めるまち ともにつながり未来を拓く人づくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 1 安心して子育てができています - 2 配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます - 3 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています - 4 子どもや青少年が安心して安全に、出会いや交流を通じて成長しています - 5 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます - 6 すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会になっています
<p>を守り引き継ぐまち 健全で豊かな環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 1 限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています - 2 資源を大切にする社会システムが形成されています - 3 健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています - 4 環境教育・環境学習の機会が充実しています

修正後

第4章 基本方向とまちのイメージ(施策体系)

基本方向と基本方向にもとづくまちのイメージ(施策体系)は次のとおりです。

基本方向	まちのイメージ
<p>まな文化を認め合う平和なまち 一人ひとりの人権とさまざまな</p>	- 1 平和の尊さが実感できています
	- 2 一人ひとりの命や個性を大切にすると人権感覚が育まれています
	- 3 すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる男女共同参画社会になっています
	- 4 多彩な文化が身近に感じられるまちになっています
	- 5 国内外の交流をとoshi互いの理解を深め、個性豊かな魅力あるまちになっています
<p>誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち</p>	- 1 高齢者が健やかに安心安全に暮らしています
	- 2 障がい者が地域で安心して生活し、様々な分野の活動に参加しています
	- 3 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています
	- 4 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしています
<p>進めるまち ともにつながり未来を拓く人づくりを</p>	- 1 安心して子育てができています
	- 2 配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます
	- 3 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています
	- 4 子どもや青少年が安心して安全に、出会いや交流を通じて成長しています
	- 5 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます
	- 6 すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会になっています
<p>健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち</p>	- 1 限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています
	- 2 資源を大切にすると社会システムが形成されています
	- 3 健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています

修正前

基本方針	まちのイメージ
誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち	- 1 暮らしや都市活動を支える都市基盤整備が進んでいます
	- 2 魅力あふれる美しいまちなみと良好な住環境が形成されています
	- 3 住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくりが進んでいます
	- 4 みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています
	- 5 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
	- 6 誰もが安全で快適な道路環境整備が進んでいます
	- 7 安定した安心安全の水道が利用できています
	- 8 下水道施設が計画的に整備され安心安全快適な暮らしができています
全に暮らせるまち 支えあいと備えで安	- 1 防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています
	- 2 犯罪が少なく安全で安心して過ごしています
	- 3 備えと予防ができており火事（や事故）が減っています
力があふれるまち 業を育む、都市魅 人が集い、企	- 1 元気な企業が集積しています
	- 2 いきいきと働きがいをもって就労できる環境が整っています
	- 3 安心して消費生活を送れる環境が整っています

修正後

基本方向

まちのイメージ

誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

- 1 暮らしを支える都市機能が充実した魅力あふれる都市が形成されています。
- 2 住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくりが進んでいます
- 3 みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています
- 4 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
- 5 誰もが安全で快適な道路環境整備が進んでいます
- 6 安定した安心安全の水道が利用できています
- 7 下水道施設が計画的に整備され安心安全快適な暮らしができています

全に暮らせるまち

支えあいと備えで安

- 1 防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています
- 2 犯罪が少なく安全で安心して過ごしています
- 3 備えと予防ができており火事（や事故）が減っています

力あふれるまち

人が集い、企業を育む、都市魅力

- 1 元気な企業が集積しています
- 2 いきいきと働きがいをもって就労できる環境が整っています
- 3 安心して消費生活を送れる環境が整っています